

安中市教育支援センター 「せせらぎの家」



□開設 平成7年10月24日
 □代表者職氏名 安中市教育委員会 教育長 竹内 徹
 □所在地 〒379-0108 安中市上後閑1305番地
 □電話／F A X TEL(027)385-6461 ／ FAX(027)384-0053

1 運営の目的

不登校や不登校傾向にある児童生徒の集団生活への適応を促し、相談活動や個別指導を通して自主性や社会性の育成を図り、学校生活への復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資することを目的として教育支援センターを設置する。

2 令和6年度職員の構成・分担

学校教育課指導係（1人）：運営全般
 教育相談指導員（4人）：指導・支援

3 利用対象及び受け入れ状況

(1)利用対象

安中市内の小中学校に在籍する不登校または不登校傾向の児童生徒で、本人及び保護者が利用を希望し、利用が適切であると認められた者。

(2)利用状況(令和5年度)

小学生19人 中学生16人 計35名

4 令和6年度開設状況

(1)開設日時

毎週月・火・水・金曜日の週4日間
 8：30～15：00

(2)開設期間(予定)

1学期・・・ 4月 8日～ 7月19日
 夏季休業中・ 7月22日～ 8月 9日
 8月19日～ 8月26日
 2学期・・・ 8月27日～12月23日
 冬季休業中・ 開設予定なし
 3学期・・・ 1月 7日～ 3月26日

(3)日時程

8：30～ 朝の会

8：40～ 個別の計画等で活動
 11：30～ 昼食（休憩）
 13：00～ 個別の計画等で活動
 15：00～ 帰宅

(4)指導の方針

- ①児童生徒の受容的、共感的理解に努め、不安を除去しながら自己肯定感の高揚を促す。
- ②児童生徒及び保護者との人間関係づくりに配慮した支援や指導にあたる。
- ③体験的な活動を通して自主的、積極的な活力を培う。
- ④仲間との交流を広げ、集団への適応能力を育む。
- ⑤在籍校との連携強化を図り、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行う。

(5)主な行事予定(令和6年度)

月	行事・活動内容
4月	教室開き
5月	各校との情報交換
6月	
7月	1学期の社会見学
8月	各校との情報交換
9月	
10月	2学期の社会見学
11月	

12月	
1月	
2月	3学期の社会見学
3月	各校との情報交換、お別れ会

5 利用の進め方

(1) 利用について

① 利用申請書の受取

- ・利用を検討する児童生徒の保護者は、利用申請書を在籍校から受け取る。



② 教育支援センターの見学



③ 利用申請書の提出

- ・利用を検討する児童生徒の保護者は、利用申請書を在籍校へ提出する。



④ 支援・指導方針の検討

- ・学校と教育相談指導員が情報交換を行う。



⑤ 利用決定

6 学校・家庭及び関係機関との連携

(1) 学校との連携

- ① 児童生徒の利用日数や活動の様子等について在籍校へ報告したり、在籍校から学校での様子や家庭への対応等を聞き取ったりすることを通して再登校へのきっかけを探ったり、自主性や社会性を醸成したりする。
- ② 必要に応じてケース会議や在籍校関係職員（担任・教育相談担当、SC等）との連絡会を開催し、個の状況に応じたきめ細かな支援や指導を推進する。

- ③ 必要に応じて各校のSSWが訪問し、本人や保護者、学校と十分な連携を図りながら、児童生徒を取り巻く環境の改善を目指す。

(2) 家庭との連携

保護者との面談、電話連絡等を通して、不登校に対する保護者の理解を深めるとともに、連携・協力しながら児童生徒の支援や指導に当たる。

(3) 関係機関との連携

市のSSWが、月に3～4回、火曜日の午前中に訪問し、本人や保護者、教育相談指導員等に働きかけ、必要に応じて福祉課、子ども課、児童相談所等と連携する。

7 指導・支援の内容

- ① 児童生徒へのカウンセリングや遊戯療法等による支援や指導
- ② 保護者へ相談（電話相談可）
- ③ 集団生活への適応
 - ・小集団における運動（卓球、ボール投げ、跳び箱運動等）
 - ・小集団によるゲーム（トランプ、将棋、オセロ、囲碁等）
 - ・自然体験活動（農作物の栽培、自然散策、川遊び）
 - ・創作活動（料理、工作等）
 - ・楽器演奏（ピアノ、ギター）
 - ・校外学習（社会見学、社会体験活動）
- ④ 自己選択学習への支援
- ⑤ ALTを交えた外国語（英語）活動の支援（毎週金曜日の午前に実施）
- ⑥ 学習情報の提供（進路相談等）
- ⑦ 学校復帰に向けた支援（付添指導、半日登校等）